二級河川赤羽川におけるホットラインの活用（案）

河川名	赤羽川
観測所名	出垣内

○ホットラインの実施体制

≪誰が≫ ⇔ ≪誰に≫

伝達者（河川管理者）	受達者（市町）
順位① 建設事務所長	順位① 町長
順位② 副所長（技術）	順位② 副町長
順位③ 事業推進室長	順位③ 危機管理課長

○ホットラインにより伝達する情報

≪いつ≫

氾濫危険水位に達し、以降も引き続きまとまった雨量が予想され水位の上昇が見込まれる場合。

≪伝えるべき内容≫

赤羽川の出垣内観測所において、○時○分に氾濫危険水位に達しました。
危険箇所（紀北町島原地内）でさらに水位が上昇する可能性があります。

○浸水想定区域図（参考）

赤羽川水系 赤羽川・三戸川・志子川・田山川 浸水想定区域図

確率規模：1/50（50年に1回の降雨に相当）

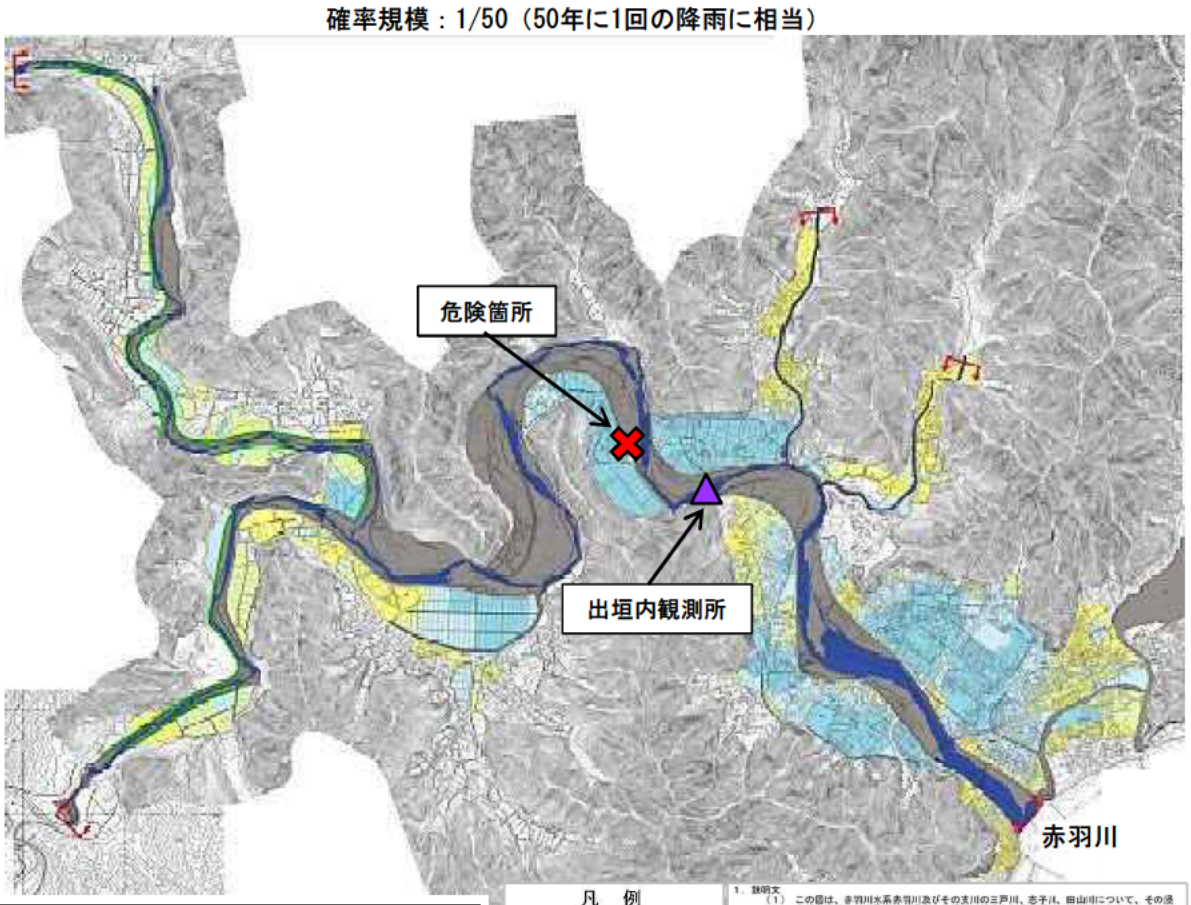

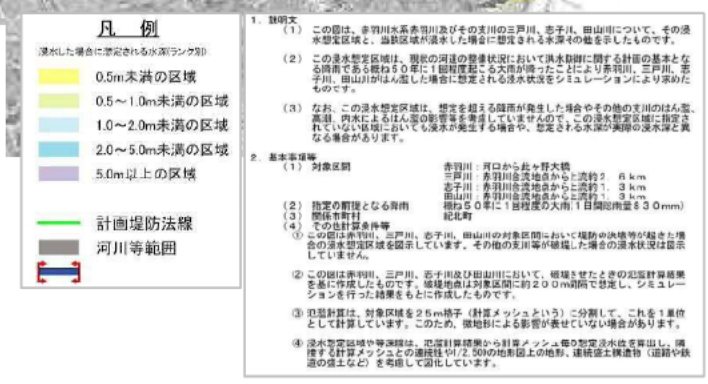

○基準水位と避難行動の関係

赤羽川（出垣内観測所）の設定水位

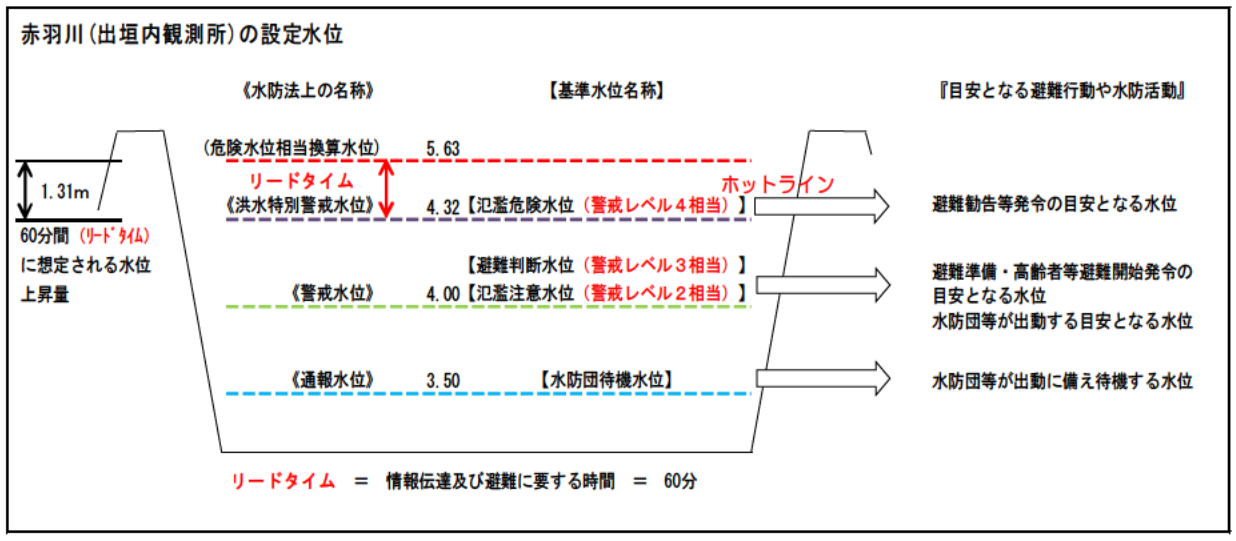

○水位周知河川（赤羽川：出垣内観測所）における氾濫危険箇所等のまとめ

水系名	河川名	種類	基準観測所	基準観測所の位置		所管事務所	対象市町
赤羽川水系	赤羽川	水位周知	出垣内	2.62k	三重県北牟婁郡紀北町長島字出垣内地内	尾鷲建設事務所	紀北町

水防団待機水位	氾濫注意水位	避難判断水位	氾濫危険水位	危険水位相当換算水位	水位周知の区間	
3.50	4.00	4.00	4.32	5.63	左岸	北牟婁郡紀北町十須から河口まで
					右岸	北牟婁郡紀北町十須から河口まで

危険箇所の位置

ブロック名	R２（右岸）	
位置	3.07k 右岸	北牟婁郡紀北町島原

危険箇所位置図

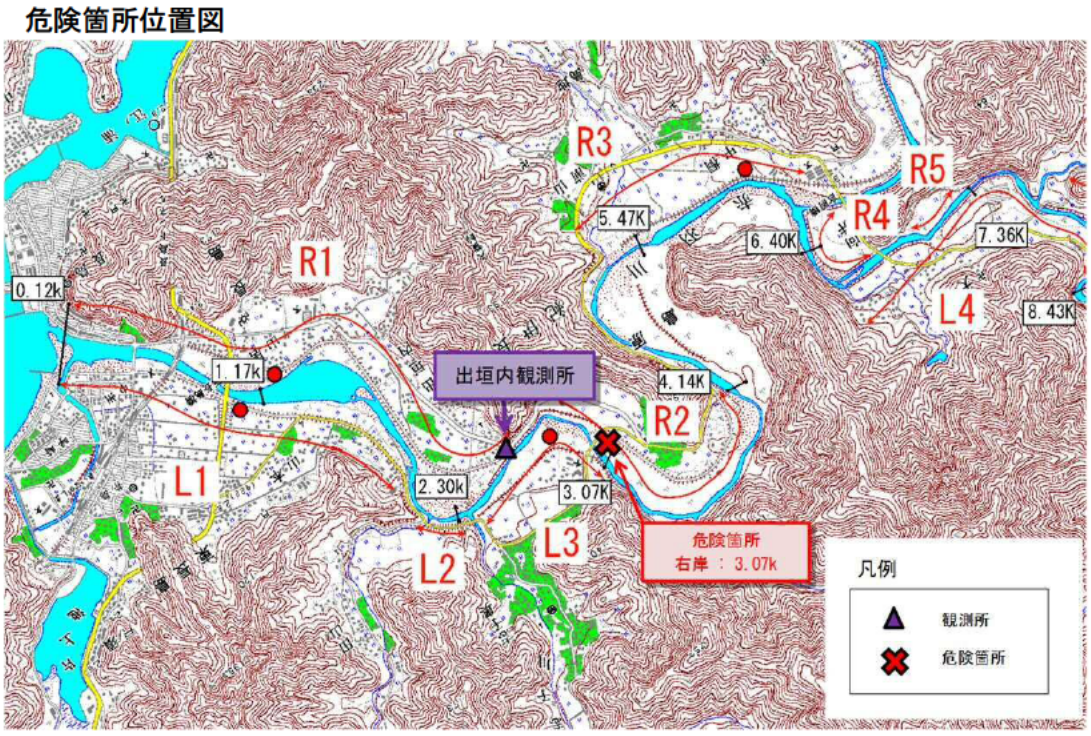

危険箇所の横断図（上流側から下流側を見た図）

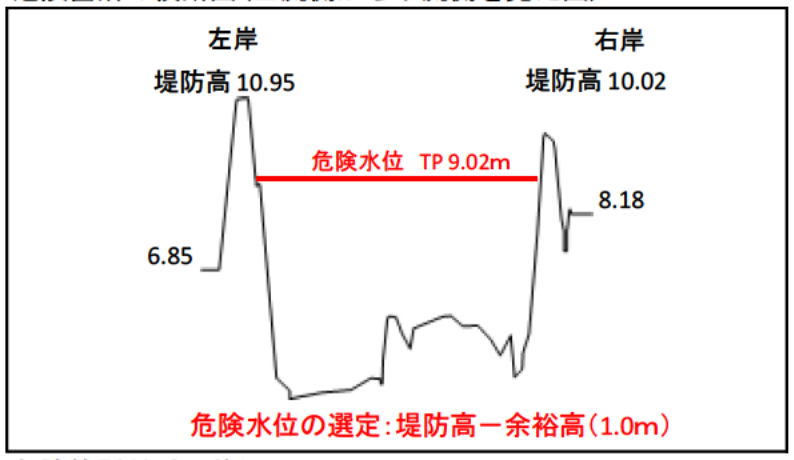

危険箇所付近の状況

【背後地（周辺）の状況】

危険箇所である3.07k右岸は、松原橋の上流にあたり、付近は住宅地となっている。

二級河川船津川におけるホットラインの活用（案）

河川名	船津川
観測所名	前柱

○ホットラインの実施体制

≪誰が≫	≪誰に≫
伝達者（河川管理者）	受達者（市町）
順位① 建設事務所長	順位① 町長
順位② 副所長（技術）	順位② 副町長
順位③ 事業推進室長	順位③ 危機管理課長

○ホットラインにより伝達する情報

≪いつ≫

氾濫危険水位に達し、以降も引き続きまとまった雨量が予想され水位の上昇が見込まれる場合。

≪伝えるべき内容≫

船津川の前柱観測所において、○時○分に氾濫危険水位に達しました。
危険箇所（紀北町前柱地内）でさらに水位が上昇する可能性があります。

○浸水想定区域図（参考）

船津川水系 船津川 浸水想定区域図

確率規模：平成16年9月洪水（台風21号）規模の降雨

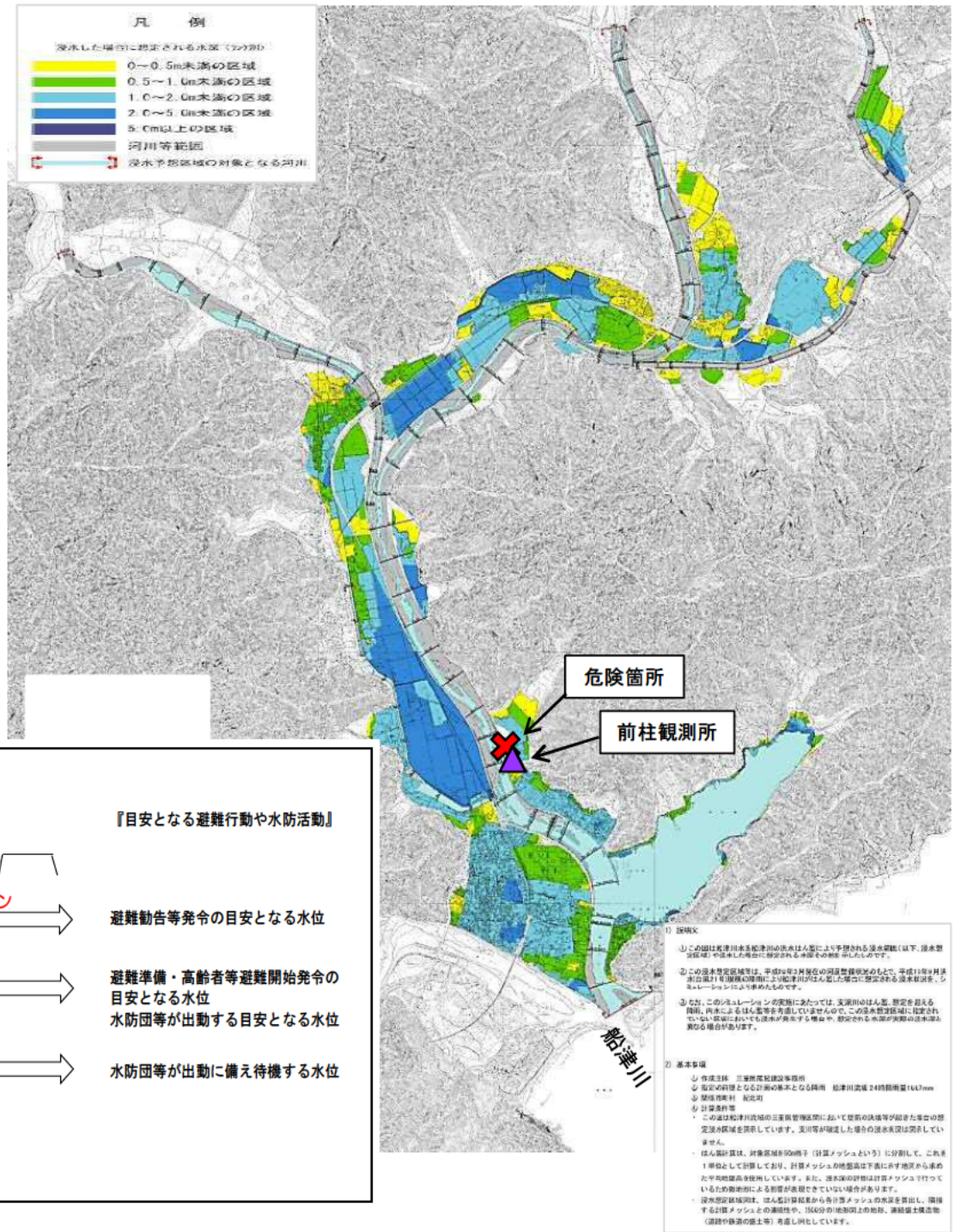

○基準水位と避難行動の関係

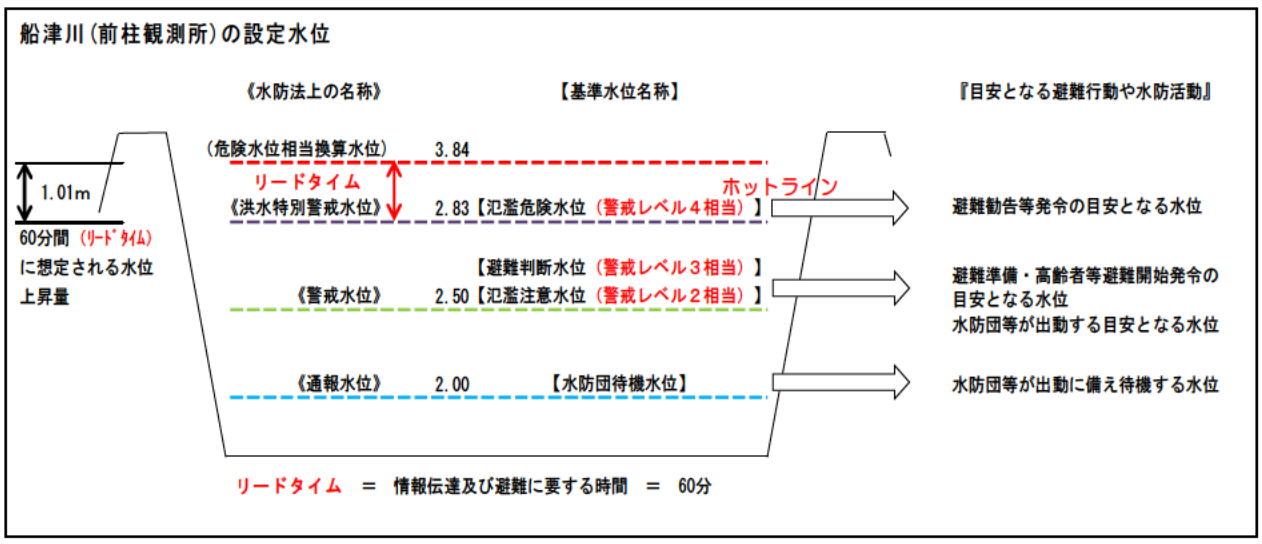

○船津川における危険箇所等のまとめ

水系名	河川名	種類	基準観測所	基準観測所の位置		所管事務所	対象市町
船津川水系	船津川	水位周知	前柱	1.84k	三重県北牟婁郡紀北町前柱地内	尾鷲建設事務所	紀北町

水防団待機水位	氾濫注意水位	避難判断水位	氾濫危険水位	危険水位相当換算水位	水位周知の区間	
2.00	2.50	2.50	2.83	3.84	左岸	北牟婁郡紀北町河内から河口まで
					右岸	北牟婁郡紀北町河内から河口まで

危険箇所の位置

ブロック名	L３（左岸）	
位置	1.85k 左岸	北牟婁郡紀北町前柱

危険箇所位置図

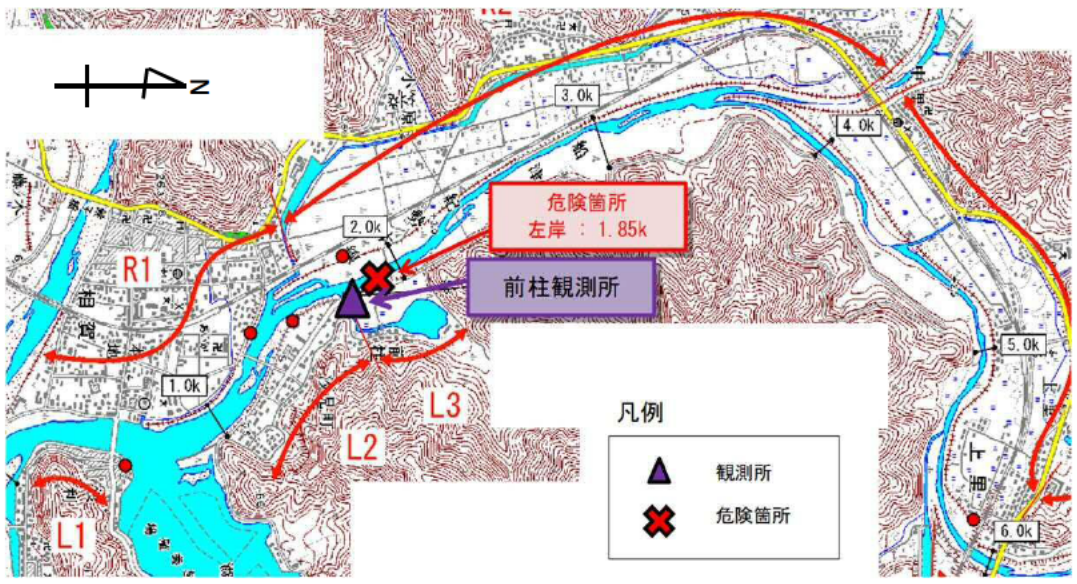

危険箇所の横断図（上流側から下流側を見た図）

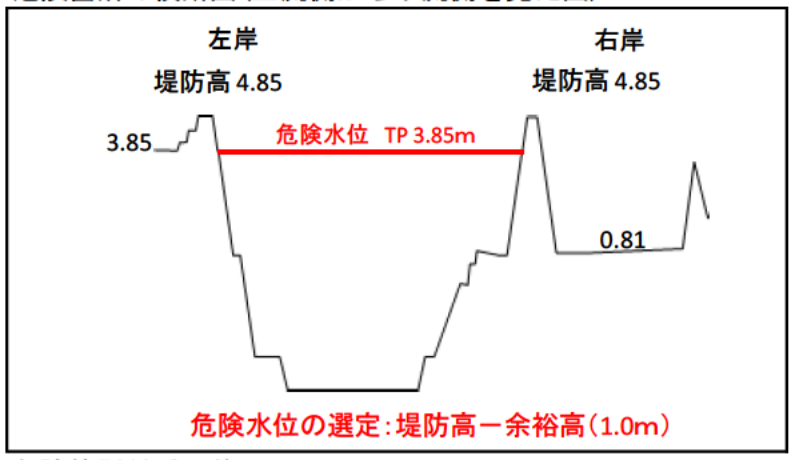

危険箇所付近の状況

【背後地（周辺）の状況】

危険箇所である1.85k左岸は、前柱橋の下流にあたり、前柱水位観測所（1.84k）近接である。付近は住宅地となっている。

二級河川銚子川におけるホットラインの活用（案）

河川名	銚子川
観測所名	便ノ山

○ホットラインの実施体制

≪誰が≫	⇔	≪誰に≫
伝達者（河川管理者）		受達者（市町）
順位① 建設事務所長		順位① 町長
順位② 副所長（技術）		順位② 副町長
順位③ 事業推進室長		順位③ 危機管理課長

○ホットラインにより伝達する情報

≪いつ≫

氾濫危険水位に達し、以降も引き続きまとまった雨量が予想され水位の上昇が見込まれる場合。

≪伝えるべき内容≫

銚子川の便ノ山観測所において、○時○分に氾濫危険水位に達しました。
危険箇所（紀北町便ノ山地内）でさらに水位が上昇する可能性があります。

○浸水想定区域図（参考）

銚子川水系 銚子川 浸水想定区域図

確率規模：1/30（30年に1回の降雨に相当）

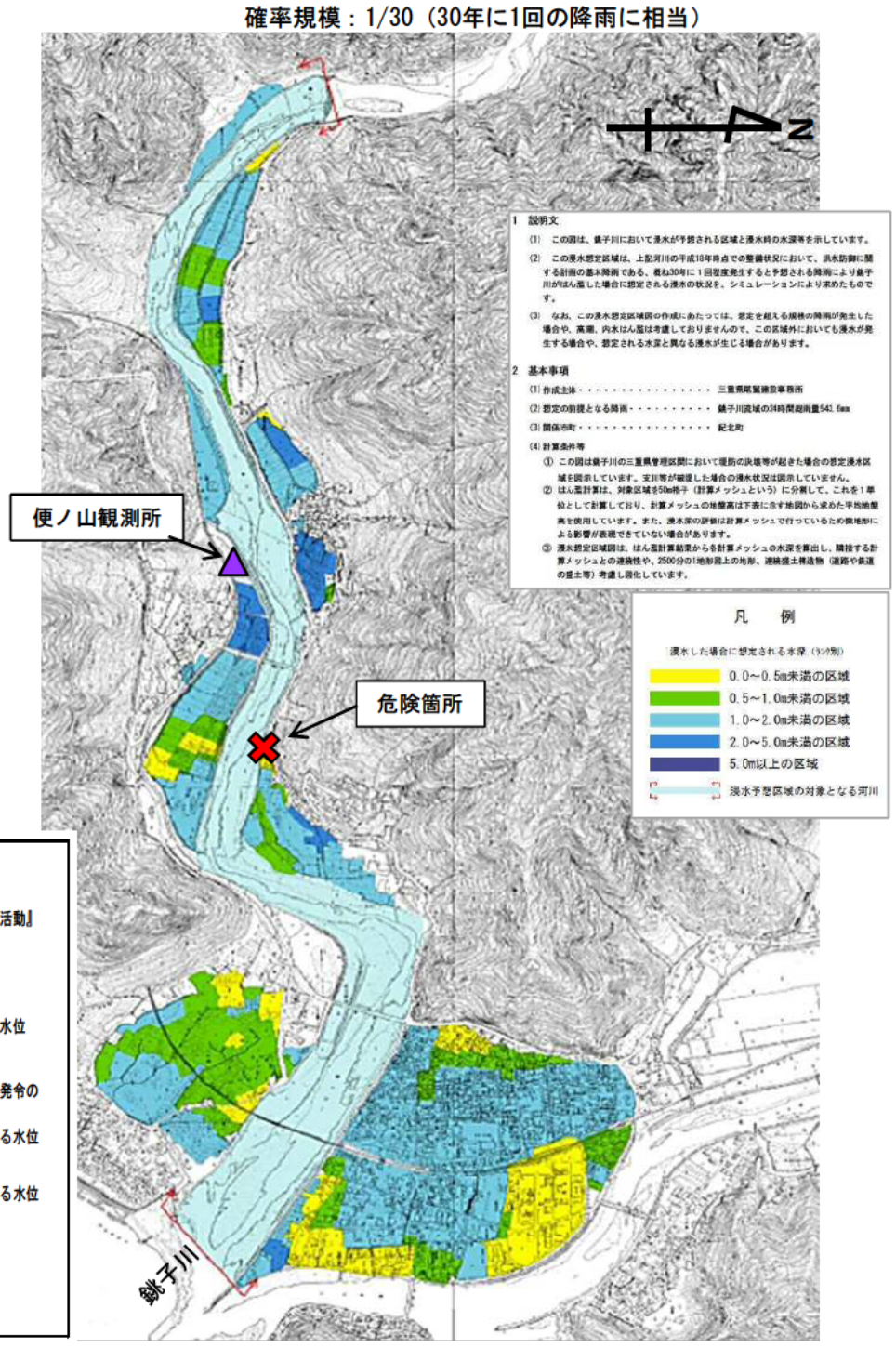

1 説明文

(1) この図は、銚子川において浸水が予想される区域と浸水時の水深等を示しています。

(2) この浸水想定区域は、上記河川の平成18年時点での整備状況において、洪水防御に関する計画の基本降雨である、概ね30年に１回程度発生すると予想される降雨により銚子川がはん濫した場合に想定される浸水の状況を、シミュレーションにより求めたものです。

(3) なお、この浸水想定区域図の作成にあたっては、想定を超える規模の降雨が発生した場合や、高潮、内水はん濫は考慮しておりませんので、この区域外においても浸水が発生する場合や、想定される水深と異なる浸水が生じる場合があります。

2 基本事項

(1) 作成主体・・・・・・・・・・・・・・・・・ 三重県尾鷲建設事務所

(2) 想定の前提となる降雨・・・・・・・・・・ 銚子川流域の24時間総雨量543.6mm

(3) 関係市町・・・・・・・・・・・・・・・・・ 紀北町

(4) 計算条件等

① この図は銚子川の三重県管理区間において堤防の決壊等が起きた場合の想定浸水区域を図示しています。支川等が破堤した場合の浸水状況は図示していません。

② はん濫計算は、対象区域を50m格子（計算メッシュという）に分割して、これを１単位として計算しており、計算メッシュの地盤高は下表に示す地図から求めた平均地盤高を使用しています。また、浸水深の評価は計算メッシュで行っているため微地形による影響が表現できていない場合があります。

③ 浸水想定区域図は、はん濫計算結果から各計算メッシュの水深を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や、2500分の1地形図上の地形、連続盛土構造物（道路や鉄道の盛土等）考慮し図化しています。

○基準水位と避難行動の関係

銚子川（便ノ山観測所）の設定水位

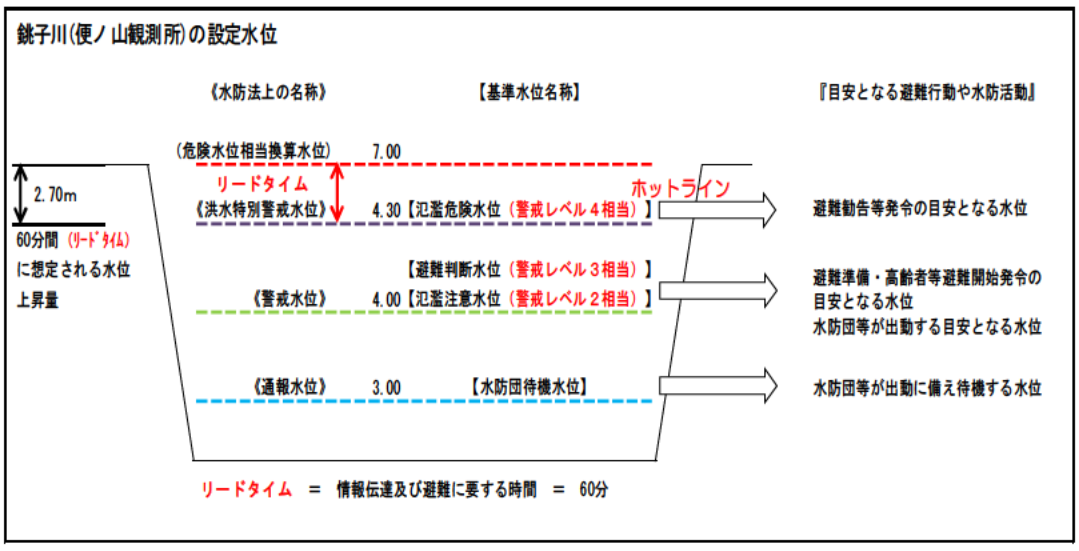

○銚子川における危険箇所等のまとめ

水系名	河川名	種類	基準観測所	基準観測所の位置		所管事務所	対象市町
銚子川水系	銚子川	水位周知	便ノ山	2.64k	三重県北牟婁郡紀北町便ノ山地内	尾鷲建設事務所	紀北町

水防団待機水位	氾濫注意水位	避難判断水位	氾濫危険水位	危険水位相当換算水位	水位周知の区間	
3.00	4.00	4.00	4.30	7.00	左岸	北牟婁郡紀北町大字木津から河口まで
					右岸	北牟婁郡紀北町大字木津から河口まで

危険箇所の位置

ブロック名	L１（左岸）	
位置	2.2k 左岸	北牟婁郡紀北町便ノ山

危険箇所の横断図（上流側から下流側を見た図）

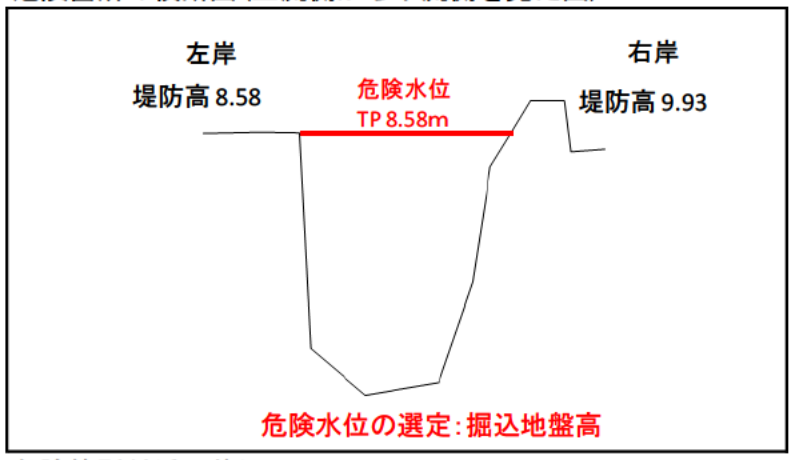

危険箇所位置図

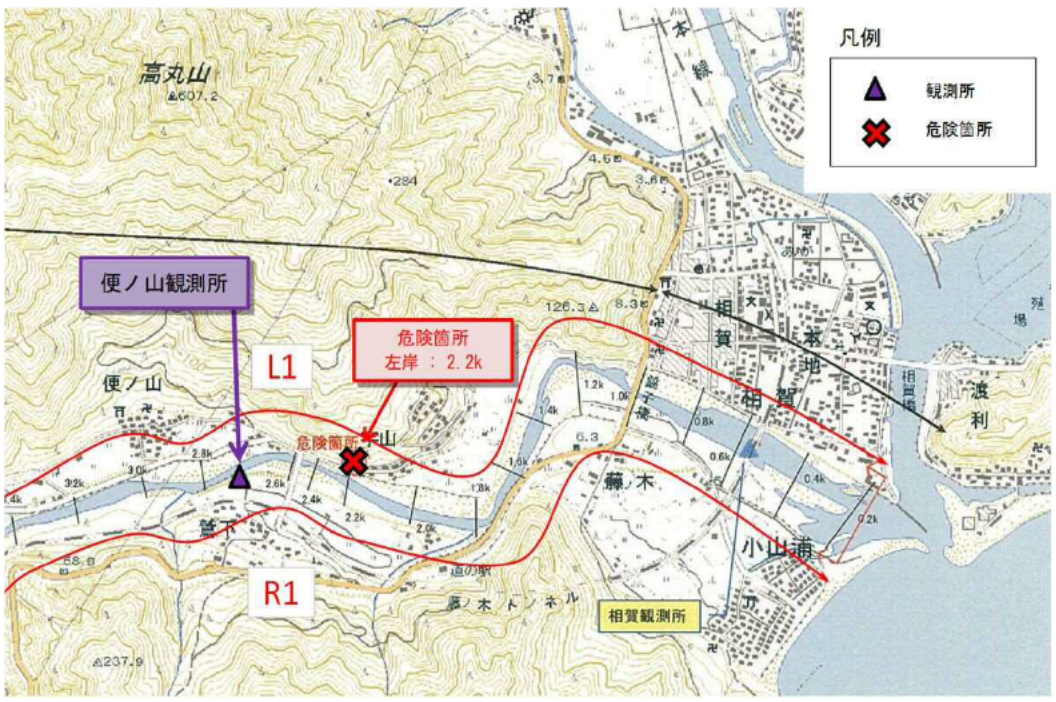

危険箇所付近の状況

【背後地（周辺）の状況】

危険箇所である2.2k左岸は、便ノ山橋の下流にあたり、付近は畑と住宅地となっている。

台風の接近・上陸に伴う洪水を対象とした避難勧告の発令等に着目したタイムライン（防災行動計画）（案）

R元．6版

【紀北町】赤羽川　出垣内水位観測所

気象・水象情報

台風発生後5日又は

−72h▸

◇台風に関する気象情報（全般台風情報）
（気象庁・随時）

◇台風に関する三重県気象情報（随時）

−48h▸

○台風に関する気象庁記者会見

−24h▸

○台風説明会（津地方気象台）

−18h▸

◇大雨注意報・洪水注意報発表
◇高潮注意報

◇大雨警報・洪水警報発表
◇高潮警報・暴風警報発表

水防団待機水位到達
出垣内水位観測所（水位3．50m）

氾濫注意水位到達
出垣内水位観測所（水位4．00m）

避難判断水位到達
出垣内水位観測所（水位4．00m）

0h▸
台風最接近

氾濫危険水位到達
出垣内水位観測所（水位4．32m）

◇大雨特別警報発表

○ホットライン（津地方気象台）

出垣内水位観測所
（水位5．63m）市町参考水位

堤防天端水位到達・越流

氾濫発生

尾鷲建設事務所

TLレベル1（台風の発生・台風の接近・台風に関する気象情報）

○道路の要注意箇所（アンダーパス等）・区域等の事前点検
○ダム・せき・水門・樋門・排水機場等の事前対策
○資機材の在庫確認
○施工中工事現場での安全確認
○河川の情報伝達準備

【準備体制】

TLレベル2（台風が本土上陸・台風の影響による降雨・大雨洪水注意報等）

○施設災害対策課へTLチェックリストの報告

【準備体制】➡【警戒体制】

TLレベル3（台風が本県接近・大雨洪水警報等・避難準備・高齢者等避難開始）

水位情報（水防団待機水位）

○水位、被害状況の情報収集

水位情報（氾濫注意情報）
【警戒レベル2相当情報】

水位情報（氾濫警戒情報）
【警戒レベル3相当情報】

○水位、被害状況の情報収集

TLレベル4（台風が本県通過・土砂災害警戒情報・避難勧告・避難指示）

○ホットライン
氾濫危険水位に達すると予想される場合

水位情報（氾濫危険情報）
【警戒レベル4相当情報】

○県庁河川課⇒中部地整
○水位、被害状況等の情報収集
○漏水・浸食情報提供

TLレベル5（特別警報・氾濫発生・土砂災害発生）

水位情報（最高水位※必要に応じて）

○水位、被害状況等の情報収集

破堤等被害情報
【警戒レベル5相当情報】

（情報提供）

○尾鷲建設事務所⇒水防本部（県庁河川課）⇒中部地整（報告）

緊急対応

○災害協定業者の派遣
○被害状況の把握

被害状況・緊急復旧情報

○尾鷲建設事務所⇒水防本部⇒中部地整（報告）

TLレベル0（警報解除・避難勧告等解除）

水防警報（準備）

水防警報（出動）

水防警報（情報）

紀北町

第1配備（準備体制）　（注意報発表）

○体制の確認等
○防災無線により住民へ注意喚起
○河川水位、雨量、降雨予想、台風経路、気象情報等の収集・確認

第2配備（警戒体制）
（災害対策本部設置）　（警報発表）

○防災無線により住民へ警報発表の周知
○水防団への注意喚起

○水防団幹部への連絡、配備（状況による）
○本部長、副本部長への連絡
○水防団へ連絡・指示
○避難所要員の自宅待機指示（避難所開設の準備）
○巡視、水防活動状況の把握

●避難準備・高齢者等避難開始の判断

（本部長、副本部長へ上申）
○避難所の開設
○要配慮者施設へ水位情報等の伝達
○関係機関へFAX、防災無線等で周知

●避難勧告の判断

（本部長、副本部長へ上申）

○関係機関へFAX、防災無線等で周知

第3配備（非常体制）　（特別警報発表）

○大雨特別警報の住民への周知

●避難指示（緊急）の判断

（本部長、副本部長へ上申）
○関係機関へFAX、防災無線等で周知
○災害対策機械の派遣要請

○被害状況の把握
○避難者への支援

○自衛隊等への応援要請

住民等

○テレビ、ラジオ、インターネット等による気象情報等の確認
○ハザードマップ等による待避所・避難ルートの確認
○防災グッズの準備
○自宅保全

○テレビ、ラジオ、インターネット等による気象情報等の確認

避難準備・高齢者等避難開始

避難準備と避難開始
・いつでも避難出来るよう準備
・身の危険を感じる人は避難開始
・避難に時間を要する人とその避難を支援する人は避難開始

○避難準備・高齢者等避難開始の受信

○避難の準備（要配慮者以外）

避難勧告

避難開始
・避難場所へ避難
避難完了
・避難に時間を要する人等

○避難勧告の受信

○ただちに身を守る行動をとる

避難指示（緊急）

避難完了
・避難中の人は直ちに避難完了
緊急に避難
・まだ避難していない人は、直ちにその場から避難
・命を守る最低限の行動（垂直避難等）

○避難指示（緊急）の受信

避難解除

※1　水位変動に伴う時間軸は台風進路予測の修正等により想定困難なため、設定しないものとする。また、0hは台風の進路、雨の降り方等により水位上昇は一様で無いため、上下に変動するものとして設定している。

※2　国土交通省からの情報もあるが、割愛している。

台風の接近・上陸に伴う洪水を対象とした避難勧告の発令等に着目したタイムライン（防災行動計画）（案）

R元．6版

【紀北町】船津川　前柱水位観測所

気象・水象情報

台風発生後5日又は
−72h▸

◇台風に関する気象情報（全般台風情報）
（気象庁・随時）

◇台風に関する三重県気象情報（随時）

−48h▸

○台風に関する気象庁記者会見

−24h▸

○台風説明会（津地方気象台）

−18h▸

◇大雨注意報・洪水注意報発表
◇高潮注意報

◇大雨警報・洪水警報発表
◇高潮警報・暴風警報発表

水防団待機水位到達
前柱水位観測所（水位2．00m）

氾濫注意水位到達
前柱水位観測所（水位2．50m）

避難判断水位到達
前柱水位観測所（水位2．50m）

0h▸
台風最接近

氾濫危険水位到達
前柱水位観測所（水位2．83m）

◇大雨特別警報発表

○ホットライン（津地方気象台）

前柱水位観測所
（水位3．84m）市町参考水位

堤防天端水位到達・越流

氾濫発生

尾鷲建設事務所

TLレベル1（台風の発生・台風の接近・台風に関する気象情報）

○道路の要注意箇所（アンダーパス等）・区域等の事前点検
○ダム・せき・水門・樋門・排水機場等の事前対策
○資機材の在庫確認
○施工中工事現場での安全確認
○河川の情報伝達準備

【準備体制】

TLレベル2（台風が本土上陸・台風の影響による降雨・大雨洪水注意報等）

○施設災害対策課へTLチェックリストの報告

【準備体制】➡【警戒体制】

TLレベル3（台風が本県接近・大雨洪水警報等・避難準備・高齢者等避難開始）

水位情報（水防団待機水位）

○水位、被害状況の情報収集

水防警報（準備）

水防警報（出動）

水防警報（情報）

水位情報（氾濫注意情報）
【警戒レベル2相当情報】

水位情報（氾濫警戒情報）
【警戒レベル3相当情報】

○水位、被害状況の情報収集

TLレベル4（台風が本県通過・土砂災害警戒情報・避難勧告・避難指示）

○ホットライン
氾濫危険水位に達すると予想される場合

水位情報（氾濫危険情報）
【警戒レベル4相当情報】

○県庁河川課⇒中部地整
○水位、被害状況等の情報収集
○漏水・浸食情報提供

TLレベル5（特別警報・氾濫発生・土砂災害発生）

水位情報（最高水位※必要に応じて）

○水位、被害状況等の情報収集

破堤等被害情報
【警戒レベル5相当情報】

（情報提供）

○尾鷲建設事務所⇒水防本部（県庁河川課）⇒中部地整（報告）

緊急対応

○災害協定業者の派遣
○被害状況の把握

被害状況・緊急復旧情報

○尾鷲建設事務所⇒水防本部⇒中部地整（報告）

TLレベル0（警報解除・避難勧告等解除）

紀北町

第1配備（準備体制）　（注意報発表）

○体制の確認等
○防災無線により住民へ注意喚起
○河川水位、雨量、降雨予想、台風経路、気象情報等の収集・確認

第2配備（警戒体制）
（災害対策本部設置）　（警報発表）

○防災無線により住民へ警報発表の周知
○水防団への注意喚起

○水防団幹部への連絡、配備（状況による）
○本部長、副本部長への連絡
○水防団へ連絡・指示
○避難所要員の自宅待機指示（避難所開設の準備）
○巡視、水防活動状況の把握

●避難準備・高齢者等避難開始の判断

（本部長、副本部長へ上申）
○避難所の開設
○要配慮者施設へ水位情報等の伝達
○関係機関へFAX、防災無線等で周知

●避難勧告の判断

（本部長、副本部長へ上申）

○関係機関へFAX、防災無線等で周知

第3配備（非常体制）　（特別警報発表）

○大雨特別警報の住民への周知

●避難指示（緊急）の判断

（本部長、副本部長へ上申）
○関係機関へFAX、防災無線等で周知
○災害対策機械の派遣要請

○被害状況の把握
○避難者への支援

○自衛隊等への応援要請

住民等

○テレビ、ラジオ、インターネット等による気象情報等の確認
○ハザードマップ等による待避所・避難ルートの確認
○防災グッズの準備
○自宅保全

○テレビ、ラジオ、インターネット等による気象情報等の確認

避難準備・高齢者等避難開始
避難準備と避難開始
・いつでも避難出来るよう準備
・身の危険を感じる人は避難開始
・避難に時間を要する人とその避難を支援する人は避難開始

○避難準備・高齢者等避難開始の受信

○避難の準備（要配慮者以外）

避難勧告

避難開始
・避難場所へ避難
避難完了
・避難に時間を要する人等

○避難勧告の受信

○ただちに身を守る行動をとる

避難指示（緊急）

避難完了
・避難中の人は直ちに避難完了
緊急に避難
・まだ避難していない人は、直ちにその場から避難
・命を守る最低限の行動（垂直避難等）

○避難指示（緊急）の受信

避難解除

※1　水位変動に伴う時間軸は台風進路予測の修正等により想定困難なため、設定しないものとする。また、0hは台風の進路、雨の降り方等により水位上昇は一様で無いため、上下に変動するものとして設定している。

※2　国土交通省からの情報もあるが、割愛している。

台風の接近・上陸に伴う洪水を対象とした避難勧告の発令等に着目したタイムライン（防災行動計画）（案）

R元．6版

【紀北町】銚子川　便ノ山水位観測所

台風発生後5日又は
−72h▸
−48h▸
−24h▸
−18h▸
0h▸
台風最接近
氾濫発生

気象・水象情報

◇台風に関する気象情報（全般台風情報）
（気象庁・随時）

◇台風に関する三重県気象情報（随時）

○台風に関する気象庁記者会見

○台風説明会（津地方気象台）

◇大雨注意報・洪水注意報発表
◇高潮注意報

◇大雨警報・洪水警報発表
◇高潮警報・暴風警報発表

水防団待機水位到達
便ノ山水位観測所（水位3．00m）

氾濫注意水位到達
便ノ山水位観測所（水位4．00m）

避難判断水位到達
便ノ山水位観測所（水位4．00m）

氾濫危険水位到達
便ノ山水位観測所（水位4．30m）

◇大雨特別警報発表

○ホットライン（津地方気象台）

便ノ山水位観測所
（水位7．00m）市町参考水位

堤防天端水位到達・越流

尾鷲建設事務所

TLレベル1（台風の発生・台風の接近・台風に関する気象情報）

○道路の要注意箇所（アンダーパス等）・区域等の事前点検
○ダム・せき・水門・樋門・排水機場等の事前対策
○資機材の在庫確認
○施工中工事現場での安全確認
○河川の情報伝達準備

【準備体制】

TLレベル2（台風が本土上陸・台風の影響による降雨・大雨洪水注意報等）

○施設災害対策課へTLチェックリストの報告

【準備体制】➡【警戒体制】

TLレベル3（台風が本県接近・大雨洪水警報等・避難準備・高齢者等避難開始）

水位情報（水防団待機水位）

○水位、被害状況の情報収集

水防警報（準備）

水防警報（出動）

水防警報（情報）

水位情報（氾濫注意情報）
【警戒レベル2相当情報】

水位情報（氾濫警戒情報）
【警戒レベル3相当情報】

○水位、被害状況の情報収集

TLレベル4（台風が本県通過・土砂災害警戒情報・避難勧告・避難指示）

○ホットライン
氾濫危険水位に達すると予想される場合

水位情報（氾濫危険情報）
【警戒レベル4相当情報】

○県庁河川課⇒中部地整
○水位、被害状況等の情報収集
○漏水・浸食情報提供

TLレベル5（特別警報・氾濫発生・土砂災害発生）

水位情報（最高水位※必要に応じて）

○水位、被害状況等の情報収集

破堤等被害情報
【警戒レベル5相当情報】

（情報提供）

○尾鷲建設事務所⇒水防本部（県庁河川課）⇒中部地整（報告）

緊急対応

○災害協定業者の派遣
○被害状況の把握

被害状況・緊急復旧情報

○尾鷲建設事務所⇒水防本部⇒中部地整（報告）

TLレベル0（警報解除・避難勧告等解除）

紀北町

第1配備（準備体制）　（注意報発表）

○体制の確認等
○防災無線により住民へ注意喚起
○河川水位、雨量、降雨予想、台風経路、気象情報等の収集・確認

第2配備（警戒体制）
（災害対策本部設置）　（警報発表）

○防災無線により住民へ警報発表の周知
○水防団への注意喚起

○水防団幹部への連絡、配備（状況による）
○本部長、副本部長への連絡
○水防団へ連絡・指示
○避難所要員の自宅待機指示（避難所開設の準備）
○巡視、水防活動状況の把握

●避難準備・高齢者等避難開始の判断

（本部長、副本部長へ上申）
○避難所の開設
○要配慮者施設へ水位情報等の伝達
○関係機関へFAX、防災無線等で周知

●避難勧告の判断

（本部長、副本部長へ上申）

○関係機関へFAX、防災無線等で周知

第3配備（非常体制）　（特別警報発表）

○大雨特別警報の住民への周知

●避難指示（緊急）の判断

（本部長、副本部長へ上申）
○関係機関へFAX、防災無線等で周知
○災害対策機械の派遣要請

○被害状況の把握
○避難者への支援

○自衛隊等への応援要請

住民等

○テレビ、ラジオ、インターネット等による気象情報等の確認
○ハザードマップ等による待避所・避難ルートの確認
○防災グッズの準備
○自宅保全

○テレビ、ラジオ、インターネット等による気象情報等の確認

避難準備・高齢者等避難開始
・いつでも避難出来るよう準備
・身の危険を感じる人は避難開始
・避難に時間を要する人とその避難を支援する人は避難開始

○避難準備・高齢者等避難開始の受信

○避難の準備（要配慮者以外）

避難準備・高齢者等避難開始

避難開始
・避難場所へ避難
避難完了
・避難に時間を要する人等

避難勧告

○避難勧告の受信

○ただちに身を守る行動をとる

避難指示（緊急）

避難完了
・避難中の人は直ちに避難完了
緊急に避難
・まだ避難していない人は、直ちにその場から避難
・命を守る最低限の行動（垂直避難等）

○避難指示（緊急）の受信

避難解除

※1　水位変動に伴う時間軸は台風進路予測の修正等により想定困難なため、設定しないものとする。また、0hは台風の進路、雨の降り方等により水位上昇は一様で無いため、上下に変動するものとして設定している。

※2　国土交通省からの情報もあるが、割愛している。

令和元年5月24日
施設災害対策課

水防情報の伝達について

平成30年7月豪雨では、多様な主体から様々な予報・警報が発表されるものの、受け手である住民に正しく理解されていたかなどの課題がありました。このため、中央防災会議の下に設置された「平成30年7月豪雨による水害・土砂災害からの避難に関するワーキンググループ」で検討がなされ、【平成30年7月豪雨を踏まえた水害・土砂災害からの避難のあり方について（報告）】が平成30年12月にとりまとめられました。

この中では、住民が《自らの命は自らが守る》意識を持って自らの判断で避難行動をとり、行政はそれを支援することを目的に、災害の危険度の高まりを直感的に理解しやすい情報を提供することなどが示されました。

また、この報告を受けて内閣府は平成31年3月に「避難勧告等に関するガイドライン」を改定し、警戒レベルの導入により情報と行動の対応を明確化するなどの見直しが行われました。

国管理河川においては、平成31年4月2日付事務連絡［洪水予報の発表及び水位情報周知河川にける水情報の発表について」でお知らせしたとおり、洪水予報河川及び水位周知河川において、今年度から警戒レベルを用いて水位情報を発表することとしています。

情報を受け取る市町及び要配慮者利用施設等（市町経由）にとって、より分かりやすい情報とするため、県管理水位周知河川においても警戒レベルを用いて、避難行動につながるよう水位情報の発表様式を変更することとします。

［資料］

1　避難勧告等に関するガイドラインの改定概要版、①及び②（抜粋資料）
2　国管理河川洪水予報発表様式
3　三重県水位周知河川における水防情報伝達様式変更（案）
4　水害対応タイムライン変更（案）

令和元年6月14日8:30運用開始

二級河川	整理番号	4
○○ 川	△△	水位観測所

三重県 ○○ 建設事務所長発表
平成 ○年 ○月 ○日 ; ○時 ○○分

○	（水防法12条関係） 水位情報 第4号	
○	（水防法13条関係） 氾濫危険(洪水特別警戒)水位情報 第1号	ホットライン伝達 ○
○	（水防法16条関係） 水防警報 第4号 □準備・□出動・☑情報・□解除	

◎水位観測所の水位設定

観測所名	水防団待機（通報）水位	氾濫注意（警戒）水位	避難判断水位	氾濫危険（洪水特別警戒）水位
△△	□.□□	■.■■	◇.◇◇	◎.◎◎

【警戒レベル 4 相当情報[洪水]】

○○ 川 △△ 観測所の水位

○ 月 ○ 日 ; ○ 時 ○○ 分現在では、 □ m □□ cm です。

○	水位情報	□ 水防団待機(通報)水位に達しました。
		□【警戒レベル2相当情報[洪水]】:氾濫注意(警戒)水位に達しました。 洪水に関する情報に注意して下さい。
		□【警戒レベル3相当情報[洪水]】:避難判断水位に達しました。 避難準備・高齢者等避難開始等の発令の目安となる避難判断水位に到達しました。市町からの避難情報に十分注意するとともに、適切な防災行動をとって下さい。
		☑【警戒レベル4相当情報[洪水]】:氾濫危険(洪水特別警戒)水位に達しました。 避難勧告等の発令の目安となる氾濫危険水位に到達しました。市町からの避難情報を確認するとともに、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとって下さい。
		□【警戒レベル5相当情報[洪水]】:氾濫が発生しました。 氾濫が発生しました。直ちに、市町からの避難情報を確認するとともに、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとって下さい。
		□【警戒レベル3相当情報[洪水]に引き下げ】:氾濫危険(洪水特別警戒)水位を下回りました。 避難勧告等の発令の目安となる氾濫危険水位を下回りました。引き続き市町からの避難情報を確認するとともに、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとって下さい。
		□【警戒レベル2相当情報[洪水に引き下げ]】:避難判断水位を下回りました。 避難準備・高齢者等避難開始等の発令の目安となる避難判断水位を下回りました。引き続き、洪水に関する情報に注意して下さい。
		□ 氾濫注意(警戒)水位を下回りました。
		□ 水防団待機(通報)水位を下回りました。
	氾濫発生	【警戒レベル5相当情報】の詳細
○	氾濫危険情報	発表 氾濫危険(洪水特別警戒)水位に達しました。※非常に重要な情報ですので確実な情報伝達をお願いします。
		解除 氾濫危険(洪水特別警戒)水位を下回りました。

○	水防警報	□ 準備	□ 出動	☑ 情報	□ 解除
		水位状況	☑	水防団待機(通報)水位 氾濫注意(警戒)水位 避難判断水位 **氾濫危険(洪水特別警戒)水位** 堤防天端高	に近づき に達し **を越えて** を下回り 今後、水位は **上昇する見込みである** 同程度で推移する見込みである 下降する見込みである
		伝達	☑	本地区 の **では** 水防の準備に入り またしばらく **引き続き** なお 今後の情報に注意し 水防団は出動し **厳重に警戒** 十分警戒 水防に万全を期 水防活動を開始 警戒 して下さい。	
		関係機関			
		施設情報	☑	(例)○○市○○地区付近(左岸側)では、護岸が流出し危険な状態である。	**把握した情報を記入する。**
		解除	□	本地区の水防警報を解除する。	

水防法にかかる避難確保計画作成対象施設

紀北町

	河川名	施設名	住所
1	赤羽川	老人ホーム赤羽寮　赤羽診療所	紀北町島原1402-1
2	赤羽川	赤羽小学校	紀北町島原2708-2
3	赤羽川	木ノ内医院	紀北町島原2972-3
4	赤羽川	在宅ケアサービス　ゆうあい	紀北町島原601-2
5	赤羽川	ひがし保育園	紀北町東長島212-1
6	赤羽川	長島回生病院	紀北町東長島2
7	赤羽川	尾辻医院	紀北町東長島324-13
8	赤羽川	垣内胃腸科内科	紀北町東長島200-21
9	赤羽川	かとう小児科	紀北町東長島592
10	赤羽川	小規模作業所瑠璃ヶ浜	紀北町東長島209-9
11	赤羽川	長島回生デイサービス　陽だまりの家	紀北町東長島58
12	赤羽川	紀北町デイサービスセンター　ゆとり	紀北町東長島209-9
13	赤羽川	東小学校	紀北町東長島2458
14	赤羽川	介護老人保健施設　輝	紀北町東長島2482
15	赤羽川	グループホーム　さくら	紀北町東長島1075-6
16	赤羽川	小規模多機能ホーム　にじ	紀北町東長島1075
17	赤羽川	赤羽中学校	紀北町島原2697-2
18	赤羽川	紀北中学校	紀北町長島444
19	船津川	上里小学校	紀北町上里801
20	船津川	上里診療所	紀北町上里350-1
21	船津川	紀北広域連合障害者支援多機能型事務所　紀北作業所	紀北町上里275-20
22	船津川	特別養護老人ホーム　どじょっこデイサービス　ふなっこ	紀北町馬瀬1635-1
23	船津川	グループホーム　どんぐりショートステイ　ころころ	紀北町馬瀬1635-2
24	船津川	デイサービス　さとなかま	紀北町船津2388-1
25	船津川	潮南中学校	紀北町相賀499-3
26	船津川	あおぞらクラブ（海山）	紀北町相賀368-3
27	船津川	相賀幼児園	紀北町相賀878
28	船津川	相賀小学校	紀北町相賀368-3
29	船津川	加藤内科	紀北町相賀480-136
30	船津川	世古口内科	紀北町相賀1941-4
31	船津川	海山レディースクリニック	紀北町相賀489-5
32	船津川	デイサービスセンター道	紀北町相賀265-1

32施設中13施設提出　　40.6%

土砂災害警戒区域に立地する要配慮者利用施設一覧表

紀北町

	施設名	住所	警戒区域数	
			土石流	急傾斜
1	海野小学校	紀北町海野411	3	1
2	三浦小学校	紀北町三浦432	1	1
3	船津小学校	紀北町船津1057	4	1
4	矢口小学校	紀北町矢口浦311	1	0
5	紀北中学校	紀北町長島444	0	1
6	三船中学校	紀北町上里543	1	2
7	ふなつ幼稚園	紀北町船津1351	0	1
8	紀伊長島幼稚園	紀北町長島286－3	4	0
9	グループホーム第2ゆりかご	紀北町船津1218	2	0
10	ｸﾞﾙｰﾌﾟﾎｰﾑどんぐり＆ｼｮｰﾄｽﾃｲころころ	紀北町馬瀬字広田1635－2	0	1
11	みやま園	紀北町矢口浦842	0	1
12	グループホーム ゆりかご	紀北町区船津1163−1	0	1
13	特別養護老人ホームどじょっこ＆デイサービスふなっこ	紀北町馬瀬字広田1635－1	0	1
14	ひがし保育園	紀北町東長島212－1	0	1
15	ひかり保育園	紀北町長島1226	1	1
16	平岡クリニック	紀北町長島1030	0	1
17	ふらここ保育園	紀北町東長島2360−1	0	1
18	介護老人保健施設菖蒲園	紀北町上里239－8	1	1
19	第一病院	紀北町上里225－8	0	1
20	桃朋園	紀北町上里227－1	1	1
21	在宅ケアサービスゆうあい	紀北町東長島1307－1	1	0
22	特定非営利法人ひのきの会	紀北町船津2565－1	2	0
23	上里診療所	紀北町上里350－1	1	0
24	島勝診療所	紀北町島勝浦315	1	0

24施設中　13施設提出　　54.2%

【紀北町】要配慮者利用施設の避難確保計画作成等の促進＜目標と取組＞

別紙2

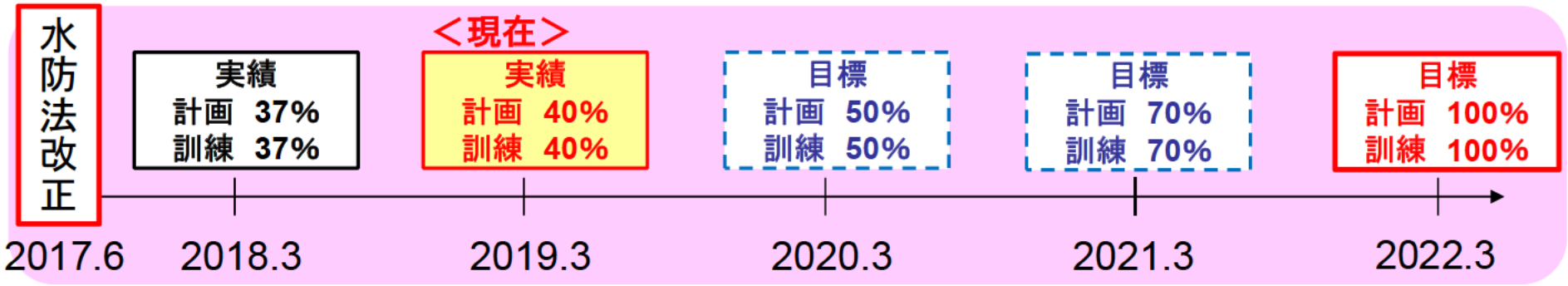

2018年度までの取組

・2017年8月25日水防法等の一部を改正する法律に関するよう配慮者施設の避難確保計画作成に係る説明会を開催し作成の必要性を周知。
・2017年9月1日紀北町ホームページに掲載。
・2017年9月4日作成に係る手引きとひな型を危機管理課長とり通知し、作成を依頼。

2019年度以降の取組

・2019年度内に未提出施設について文書等で通知及び提出してもらう。

備考

【尾鷲市】要配慮者利用施設の避難確保計画作成等の促進＜目標と取組＞

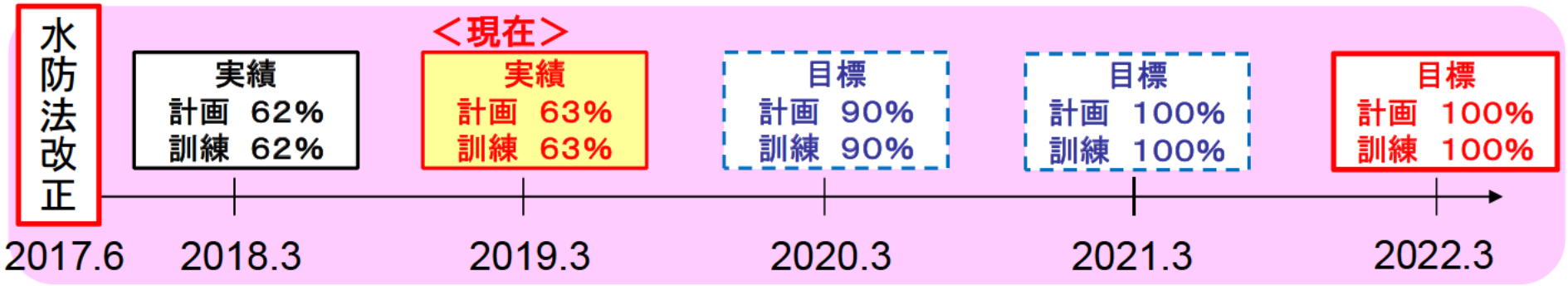

2018年度までの取組

- 2017年9月に全ての対象施設に対して、避難確保計画を作成するよう課長名で通知。

2019年度以降の取組

- 2019年5月に避難確保計画が作成されていない施設に対して、避難確保計画を作成するよう課長名で再通知。
- 避難確保計画が作成されていない施設に対して、電話等で個別に提出を依頼。
- 2021年、計画を提出していない施設について、当該施設が避難確保計画未策定である旨を公表。

備考

赤羽川水系赤羽川・三戸川・志子川・田山川　洪水浸水想定区域図
（想定最大規模）

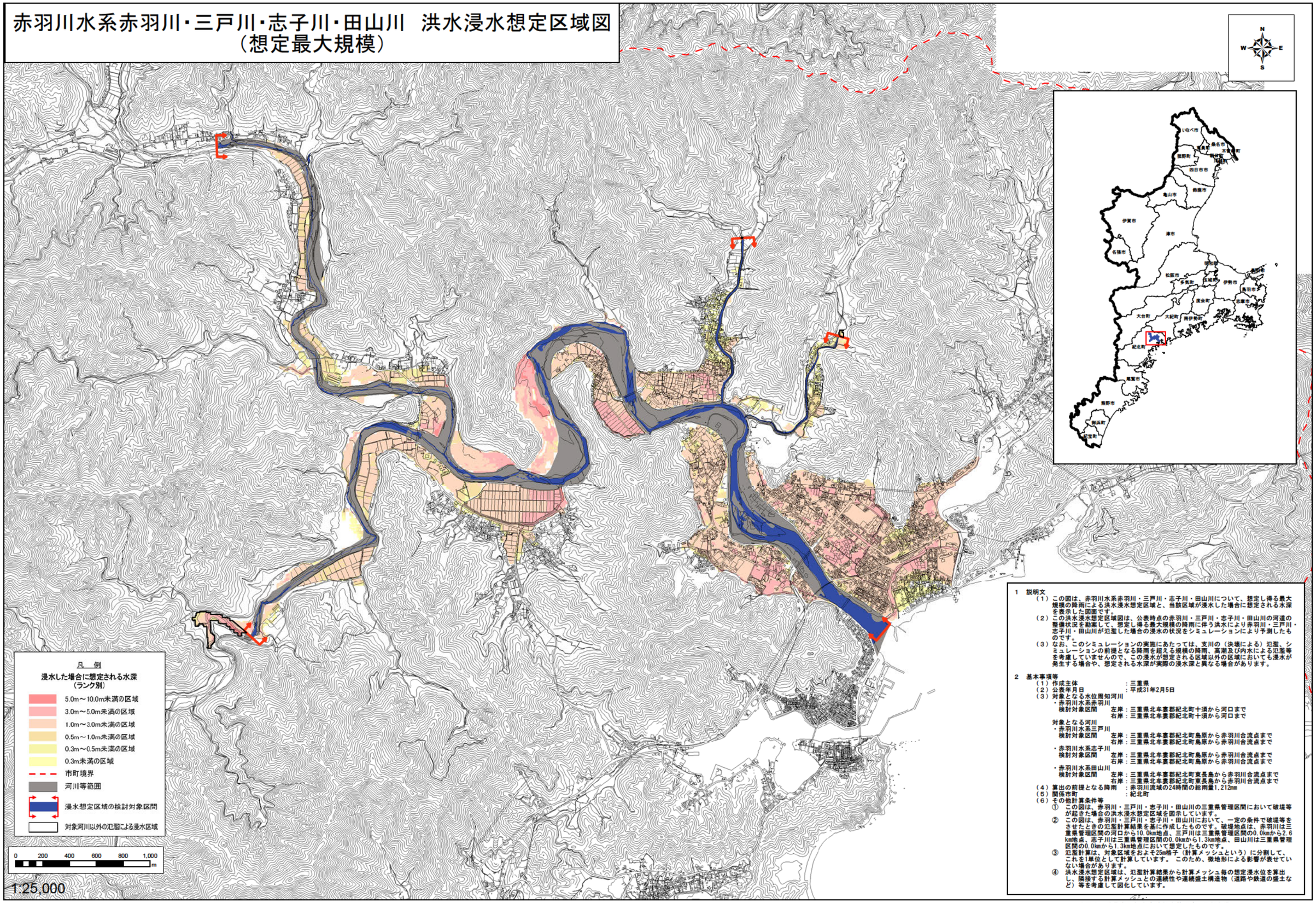

1　説明文

（1）この図は、赤羽川水系赤羽川・三戸川・志子川・田山川について、想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定区域と、当該区域が浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。

（2）この洪水浸水想定区域図は、公表時点の赤羽川・三戸川・志子川・田山川の河道の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により赤羽川・三戸川・志子川・田山川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。

（3）なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の（決壊による）氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この浸水が想定される区域以外の区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2　基本事項等

（1）作成主体　：三重県

（2）公表年月日　：平成31年2月5日

（3）対象となる水位周知河川

・赤羽川水系赤羽川

検討対象区間　左岸：三重県北牟婁郡紀北町十須から河口まで

右岸：三重県北牟婁郡紀北町十須から河口まで

対象となる河川

・赤羽川水系三戸川

検討対象区間　左岸：三重県北牟婁郡紀北町島原から赤羽川合流点まで

右岸：三重県北牟婁郡紀北町島原から赤羽川合流点まで

・赤羽川水系志子川

検討対象区間　左岸：三重県北牟婁郡紀北町島原から赤羽川合流点まで

右岸：三重県北牟婁郡紀北町島原から赤羽川合流点まで

・赤羽川水系田山川

検討対象区間　左岸：三重県北牟婁郡紀北町東長島から赤羽川合流点まで

右岸：三重県北牟婁郡紀北町東長島から赤羽川合流点まで

（4）算出の前提となる降雨　：赤羽川流域の24時間の総雨量1,212mm

（5）関係市町　：紀北町

（6）その他計算条件等

①　この図は、赤羽川・三戸川・志子川・田山川の三重県管理区間において破堤等が起きた場合の洪水浸水想定区域を図示しています。

②　この図は、赤羽川・三戸川・志子川・田山川において、一定の条件で破堤等をさせたときの氾濫計算結果を基に作成したものです。破堤地点は、赤羽川は三重県管理区間の河口から10.0km地点、三戸川は三重県管理区間の0.0kmから2.6km地点、志子川は三重県管理区間の0.0kmから1.3km地点、田山川は三重県管理区間の0.0kmから1.3km地点において想定したものです。

③　氾濫計算は、対象区域をおよそ25m格子（計算メッシュという）に分割して、これを1単位として計算しています。このため、微地形による影響が表せていない場合があります。

④　洪水浸水想定区域は、氾濫計算結果から計算メッシュ毎の想定浸水位を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や連続盛土構造物（道路や鉄道の盛土など）等を考慮して図化しています。

三重県　県土整備部　平成31年2月

この地図は三重県市町総合事務組合管理者の承認を得て、
同組合所管の「2011三重県　共有デジタル地図（数値地形図縮図10,000）」を使用し、
調整したものである。（承認番号：三総合地第163号）
本成果を複製あるいは使用して地図を調整する場合は、同組合の承認を必要とする。

船津川水系船津川・内頭川・往古川・大船川　洪水浸水想定区域図
（想定最大規模）

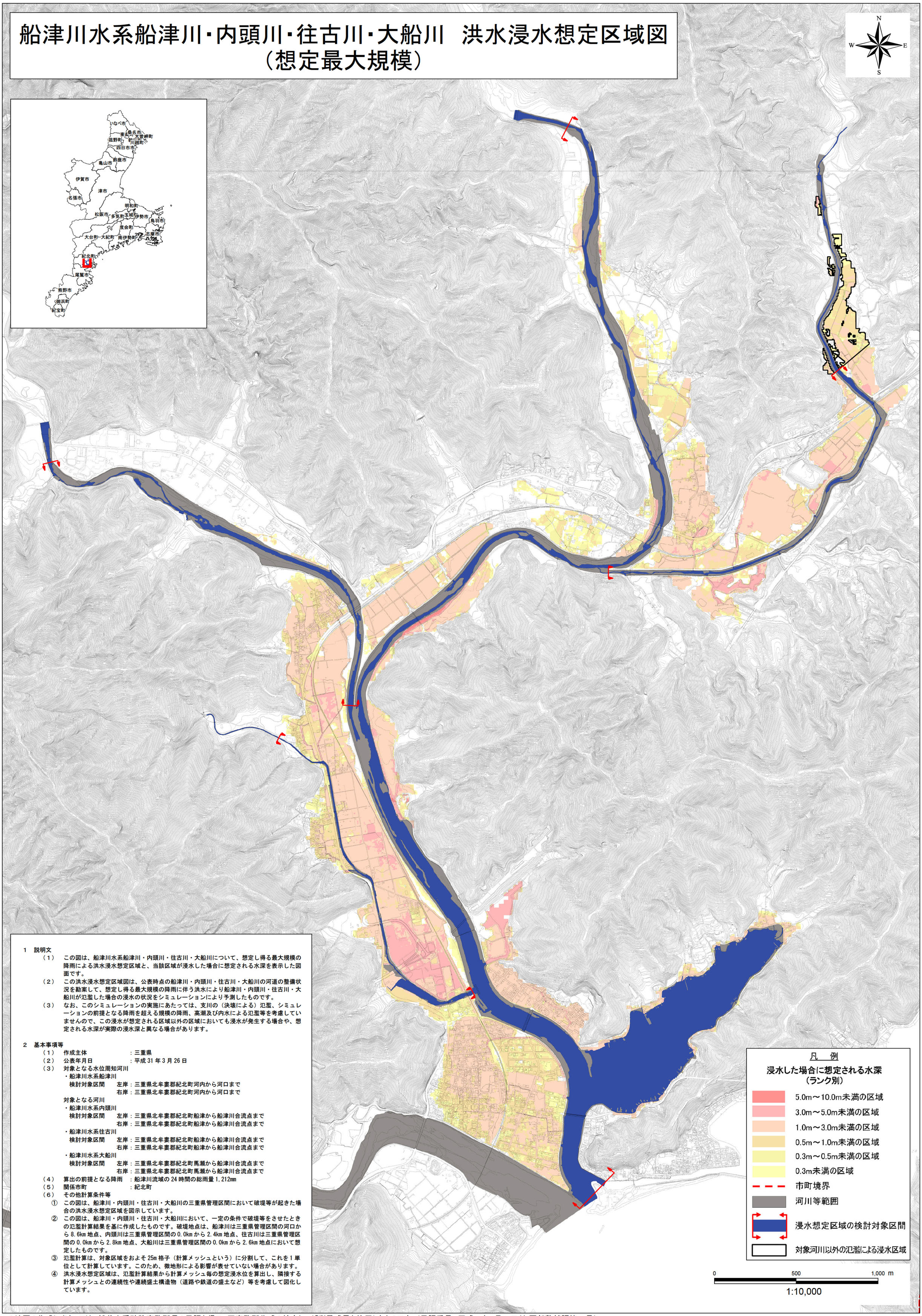

1　説明文

（1）　この図は、船津川水系船津川・内頭川・往古川・大船川について、想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定区域と、当該区域が浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。

（2）　この洪水浸水想定区域図は、公表時点の船津川・内頭川・往古川・大船川の河道の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により船津川・内頭川・往古川・大船川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。

（3）　なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の（決壊による）氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この浸水が想定される区域以外の区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2　基本事項等

（1）　作成主体　：三重県

（2）　公表年月日　：平成 31 年 3 月 26 日

（3）　対象となる水位周知河川

・船津川水系船津川

検討対象区間　左岸：三重県北牟婁郡紀北町河内から河口まで

右岸：三重県北牟婁郡紀北町河内から河口まで

対象となる河川

・船津川水系内頭川

検討対象区間　左岸：三重県北牟婁郡紀北町船津から船津川合流点まで

右岸：三重県北牟婁郡紀北町船津から船津川合流点まで

・船津川水系往古川

検討対象区間　左岸：三重県北牟婁郡紀北町船津から船津川合流点まで

右岸：三重県北牟婁郡紀北町船津から船津川合流点まで

・船津川水系大船川

検討対象区間　左岸：三重県北牟婁郡紀北町馬瀬から船津川合流点まで

右岸：三重県北牟婁郡紀北町馬瀬から船津川合流点まで

（4）　算出の前提となる降雨　：船津川流域の 24 時間の総雨量 1,212mm

（5）　関係市町　：紀北町

（6）　その他計算条件等

①　この図は、船津川・内頭川・往古川・大船川の三重県管理区間において破堤等が起きた場合の洪水浸水想定区域を図示しています。

②　この図は、船津川・内頭川・往古川・大船川において、一定の条件で破堤等をさせたときの氾濫計算結果を基に作成したものです。破堤地点は、船津川は三重県管理区間の河口から 8.6km 地点、内頭川は三重県管理区間の 0.0km から 2.4km 地点、往古川は三重県管理区間の 0.0km から 2.8km 地点、大船川は三重県管理区間の 0.0km から 2.6km 地点において想定したものです。

③　氾濫計算は、対象区域をおよそ 25m 格子（計算メッシュという）に分割して、これを 1 単位として計算しています。このため、微地形による影響が表せていない場合があります。

④　洪水浸水想定区域は、氾濫計算結果から計算メッシュ毎の想定浸水位を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や連続盛土構造物（道路や鉄道の盛土など）等を考慮して図化しています。

この地図の作成に当たっては、越美山系砂防事務所長の承認を得て、同事務所作成の航空レーザ測量成果を使用したものです。（承認番号　平成30年8月20日付 国部整越調第42号）
この地図は三重県市町総合事務組合管理者の承認を得て、同組合所管の「2011三重県　共有デジタル地図(数値地図2500(道路縁1000))」を使用し、調整したものである。（承認番号：三総合地第216号）
本成果を複製あるいは使用して地図を調整する場合は、同組合の承認を必要とする。

三重県 県土整備部 平成31年3月

銚子川水系銚子川　洪水浸水想定区域図
（想定最大規模）

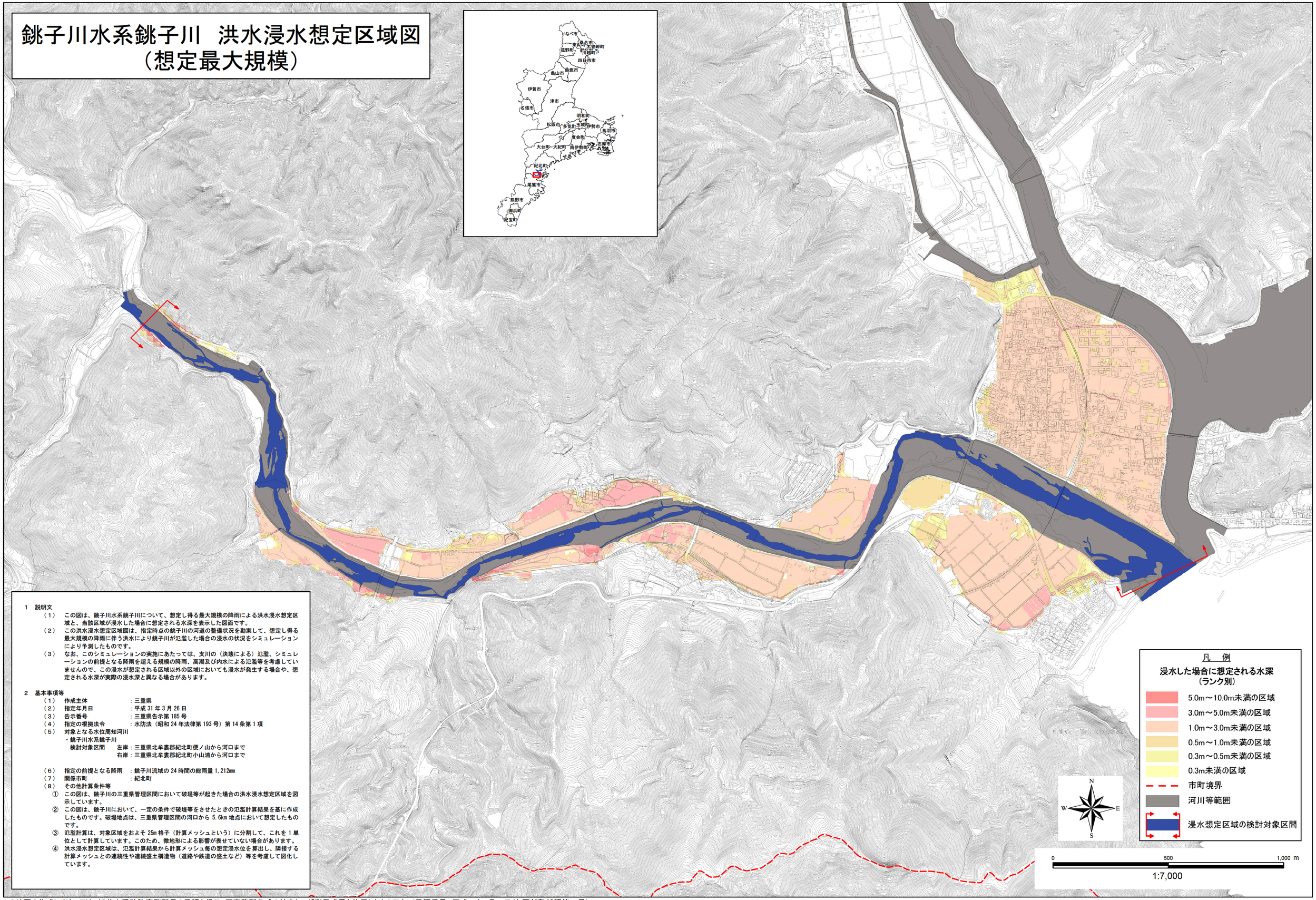

1　説明文

（1）　この図は、銚子川水系銚子川について、想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定区域と、当該区域が浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。

（2）　この洪水浸水想定区域図は、指定時点の銚子川の河道の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により銚子川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。

（3）　なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の（決壊による）氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この浸水が想定される区域以外の区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2　基本事項等

（1）　作成主体　：三重県

（2）　指定年月日　：平成 31 年 3 月 26 日

（3）　告示番号　：三重県告示第 185 号

（4）　指定の根拠法令　：水防法（昭和 24 年法律第 193 号）第 14 条第 1 項

（5）　対象となる水位周知河川

・銚子川水系銚子川

検討対象区間　左岸：三重県北牟婁郡紀北町便ノ山から河口まで

右岸：三重県北牟婁郡紀北町小山浦から河口まで

（6）　指定の前提となる降雨　：銚子川流域の 24 時間の総雨量 1,212mm

（7）　関係市町　：紀北町

（8）　その他計算条件等

①　この図は、銚子川の三重県管理区間において破堤等が起きた場合の洪水浸水想定区域を図示しています。

②　この図は、銚子川において、一定の条件で破堤等をさせたときの氾濫計算結果を基に作成したものです。破堤地点は、三重県管理区間の河口から 5.6km 地点において想定したものです。

③　氾濫計算は、対象区域をおよそ 25m 格子（計算メッシュという）に分割して、これを 1 単位として計算しています。このため、微地形による影響が表せていない場合があります。

④　洪水浸水想定区域は、氾濫計算結果から計算メッシュ毎の想定浸水位を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や連続盛土構造物（道路や鉄道の盛土など）等を考慮して図化しています。

この地図の作成に当たっては、越美山系砂防事務所長の承認を得て、同事務所作成の航空レーザ測量成果を使用したものです。（承認番号　平成30年8月20日付 国部整越調第42号）
この地図は三重県市町総合事務組合管理者の承認を得て、同組合所管の「2011三重県　共有デジタル地図(数値地図2500(道路縁1000))」を使用し、調整したものである。（承認番号：三総合地第216号）
本成果を複製あるいは使用して地図を調整する場合は、同組合の承認を必要とする。

三重県 県土整備部 平成31年3月

参考５

平成３０年度　尾鷲市防災危機管理課　防災教育支援等実績参考資料

防災教育実施結果

〇標高表示板設置事業（平成 27 年度から継続）

平成 29 年度までに 7 つ全ての小中学校区で 5m…27 本、10m…26 本、20m…15 本の計 68 本の標高表示板置が完了。平成 30 年度には新たに 5m…5 本、10m…3 本、20m…4 本の計 12 本を設置・塗装した。

また、5 つの小学校においてすでに整備した箇所（5m…16 箇所、10m…16 箇所、20m…11 箇所、計 43 箇所）の再塗装を実施した。

〇尾鷲市防災フェア

三重県立熊野古道センターで実施した平成 30 年度尾鷲市防災フェアには約 500 名の来場者があり、各小中学校の協力のもと、児童及び生徒の日頃の防災教育の成果を多くの市民等に発信することができた。子どもたちの防災への取り組みや、防災に対する思いを知ることで地域住民の防災意識の向上に繋がったと考えられる。

〇防災センター見学

防災センター見学では、水消火器の取扱訓練や、煙体験、保存水・保存食の試食、防災倉庫内の備蓄品等の説明、消防団車両の紹介、衛星電話の通話体験、エリアワンセグ演奏所の見学・説明、無線室の見学・説明、防災講話などを実施した。

○防災学習会

三木小学校では、標高表示ラインの塗装と合わせて防災学習を実施した。地震津波からの避難についてや火災の防止と火災からの避難についての講話、教室を利用しての煙体験、水消火器の体験を行った。

○めざせ中村山

尾鷲小学校で毎年実施されている「めざせ中村山」では、尾鷲港から中村山までの道のりを警察署、海上保安庁など、防災関係機関との連携をすることで更なる防災への意識向上を図った。

○矢浜小学校タウンウォッチング

4つのコースに分かれてそれぞれの児童宅前を通りながらタウンウォッチングを行い、危険な場所・もの、安全な場所・もの、役に立つ場所・ものを探し、地図や記録用紙に記載し、写真撮影を実施した。

○避難訓練

昨年度に引き続き各学校単位のみならず、保育園や小中学校・地域住民が連携した避難訓練が行われた。継続して実施することで児童生徒や地域住民にも良い刺激となり、防災意識の向上に繋がっていくと考えられる。

学校との連携事業（紀北町）

H30年度

年月日	学校名	内容	協働
H30.4.13	潮南中学校	避難訓練	保護者・町
H30.5.24	紀北中学校	避難訓練	
H30.6.12	紀北中学校	避難路清掃（記念碑山、秋葉山）	自主防災会・町
H30.6.16	潮南中学校	HUG訓練	中部電力・町
H30.6.16	三船中学校	防災講話、間仕切り設置	保護者、地域住民・町
H30.6.25	潮南中学校	クロスロード	中部電力・町
H30.6.27	東小学校	避難訓練、避難場所確認（秋葉山、紀北町役場屋上）	町
H30.10.3	紀北中学校	避難訓練	
H30.10.18	紀北中学校	タウンウォッチング	中部電力・自主防災会・三重大学・町
H30.10.31	町内小学校	間仕切り設置、発電機運転体験	いきいき子ども学園・町
H30.11.5	上里・船津小学校	JR東海と連携した津波避難訓練	JR職員・町
H30.11.30	潮南中学校	タウンウォッチング	中部電力・自主防災会・町
H30.12.3	紀北中学校	クロスロード	中部電力・三重大学・町
H30.12.3	引本小学校	防災講話、地震体験	保護者・地域住民・町
H30.12.6	上里小学校	防災講話、HUG訓練	町
H31.1.12	潮南中学校	防災活動報告、防災講演	保護者・中部電力・町
H31.2.16	三船中学校	避難袋を利用した避難訓練、地震体験、煙避難体験	地域住民・消防署・町

●その他学校以外研修

H30.4.26	外国人研修	中国人・ベトナム人に対する地震・津波・大雨・台風の知識	商工会・町
H30.6.12	呼崎地区アンサーバック研修	アンサーバックの使用方法	自主防災会・町
H30.6.12	輝（老健）防災研修	紀北町から発令する避難情報について	町
H30.6.25～	汐見地区WS	計6回　タウンウォッチング、要援護者名簿の作成、非常持ち出し袋確認	中部電力・三重大学・町
H30.7.27～	中州地区フォローアップ	計3回　WSからの振り返り、非常持ち出し袋確認	中部電力・三重大学・町
H31.2.19	紀勢道訓練	国交省、消防、町での合同訓練	国交省・消防・町
H30.6.22	職員参集訓練	早朝6:00の緊急参集訓練	職員組合・職員互助会

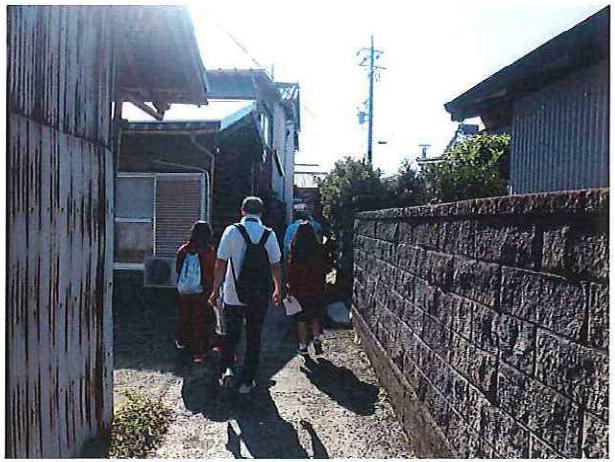

参考６

紀北町消防団　水防訓練

参考７

尾鷲市　防潮扉操作説明会

日時・・・平成30年11月21日　14:00～14:40
場所・・・尾鷲港（港町11号防潮扉）
参加者・・・尾鷲建設事務所　保全課　5人、管理課　2人
尾鷲市危機管理課　3人
尾鷲消防署　1人
点検業者　4人

紀北町　防潮扉操作説明会

日時・・・平成30年11月21日　10:00～10:30
場所・・・長島港（西町2号防潮扉）
参加者・・・尾鷲建設事務所　保全課　5人
紀北町危機管理課　2人
紀北町消防団　4人
点検業者　4人

防潮引き戸点検（三木浦）

防潮引き戸点検（港湾）

参考８

平成３０年度尾鷲市土砂災害総合防災訓練結果報告書

（防災危機管理課）

１　日　時

平成３０年６月２４日（日）９時００分～１１時００分

２　場　所

尾鷲市大曽根浦

３　訓練参加者数

防災関係機関	４０機関	約２５０名
住民参加者		約５０名
訓練見学者		約１００名
合計		約３５０名

４　訓練参加車両等

・車両　２７両

・船舶　　１隻

５　訓練参加機関

主催：尾鷲市　　共催：三重県

６　訓練協力機関

陸上自衛隊第３３普通科連隊、自衛隊三重地方協力本部、中部管区警察局、三重県警察本部、尾鷲警察署、三重県紀北地域活性化局、尾鷲建設事務所、尾鷲海上保安部、三重紀北消防組合消防本部、尾鷲消防署、尾鷲市消防団、国土交通省紀勢国道事務所、尾鷲総合病院、尾鷲市社会福祉協議会、中部電力(株)尾鷲営業所、尾鷲市建設業協会、(株)丸昇建設、(株)東組、(株)榎本組、(株)紀南組、(有)三紀土木、七宝建設(株)、(株)セルフ舎建設、(株)中村組、中村建設(株)、(株)橋本組、(有)浜口組、(株)村田組、イオンリテール(株)イオン尾鷲店、プライスカット尾鷲店、(株)主婦の店尾鷲、(一社)三重県ドローン協会、(株)寺下商店、尾鷲石川商工(株)、(有)北村無線設備、尾鷲市自主防災会連絡協議会、大曽根漁業協同組合、大曽根浦自主防災会、青海団地自治会、養護老人ホーム聖光園

.

05-1632

避難所